

# 1 「平成30年7月豪雨」による被害状況等について

## (1) 被害状況（8月27日現在）

ア 人的被害		
(ア) 死亡	2名	
(イ) 重傷	2名	
イ 建物被害		
(ア) 全壊	14件	
(イ) 大規模半壊	2件	
(ウ) 半壊	72件	
(エ) 床上浸水（半壊を除く）	1,196件	
(オ) 床下浸水	902件	
ウ 土木施設		約30.2億円
(ア) 道路	658件	約24.5億円
(イ) 河川	142件	約4.1億円
(ウ) 水路	99件	約1.6億円
エ 農地・農業用施設		約17.0億円
(ア) 農道	163件	約5.3億円
(イ) 水路	123件	約2.1億円
(ウ) 農地	16件	約1.2億円
(エ) ため池	65件	約4.7億円
(オ) 頭首工	24件	約2.2億円
(カ) 排水機（市）	2件	約0.2億円
(キ) 排水機（土地改良区）	3件	約1.3億円
オ 衛生施設（清掃工場、斎場など）	5件	約4.7億円
カ 教育施設（小中学校、公民館など）	10件	約1.1億円
キ 農業被害	10件	約0.1億円
ク その他（林道・公園・上下水道など）	104件	約3.0億円
被害額合計		約56.1億円

### 【参考】降雨情報

○雨量 392.5ミリ（72時間）松永町雨量計

〔参考〕2016年6月大雨 148.5ミリ（48時間）

7月の平均雨量 176.7ミリ/月

○1時間最大雨量 43.0ミリ（6日20時20分～21時20分）新市町雨量計

〔参考〕2016年6月大雨 37ミリ，7月の観測史上1位 56.5ミリ/時間

○24時間最大雨量 238.0ミリ（7日8時30分～8日8時30分）松永町雨量計

※年間を通じて観測史上1位（従来164ミリ）

〔参考〕2016年6月大雨 148.5ミリ

(2) 主要な市道の交通規制状況（8月27日現在）

- ア 全面通行止め 11路線
- イ 片側交互通行 2路線

(3) 被災者への支援（8月27日現在）

- ア 被災者支援相談窓口（7月19日開設）
  - 相談 1,939件（窓口992件，電話947件）
- イ り災証明 申請 3,007件（発行2,875件）
- ウ 福山市災害見舞金の支給件数 164件
- エ 福山市特別災害見舞金の支給件数 164件  
 寄付金を財源とし，福山市災害見舞金に加えて支給  
 [寄付金] 28,421,278円（法人等17団体） ※8月9日専決
- オ 広島県災害義援金の配分件数（一次配分） 164件
- カ 被災者生活再建支援法関係 申請 14件  
 住宅の被害程度，再建方法等に応じて，最高300万円の支援金
- キ 災害弔慰金の支給等に関する法律関係
  - (ア) 災害弔慰金 申請 2件（死亡）
  - (イ) 災害援護資金貸付金（貸付限度額 350万円）

【福山市災害見舞金，福山市特別災害見舞金，広島県災害義援金の額】

被害区分		市制度			広島県災害 義援金の配分 (1次分)
		災害弔慰金 災害見舞金	特別災害 見舞金	合計	
人的 被害	死亡	※20万円	-	※20万円	5万円
	重傷	2万円	8万円	10万円	5万円
住家 被害	全壊	10万円	10万円	20万円	5万円
	半壊・大規模半壊	5万円	5万円	10万円	5万円
	床上浸水	1万円	1万円	2万円	5万円

※市の災害弔慰金は，国制度で対象とならない場合に適用

【参考】国及び県の制度

被害区分		国制度		県制度
		災害弔慰金・災害障害見舞金 被災者生活再建支援制度		災害弔慰金 災害見舞金
人的 被害	死亡	500万円 (主たる生計者でない場合250万円)		※50万円
住家 被害	全壊	100万円	(加算) 建設・購入200万円	30万円
	大規模半壊	50万円	補修100万円，賃貸50万円	10万円
	半壊			10万円

※県の災害弔慰金は，国制度で対象とならない場合に適用

ク 市営住宅等の提供 募集 30戸 (入居 8戸)

ケ 災害救助法関係 (申請件数)

(ア) 応急仮設住宅 (借上型) の供与 62件 (入居 22戸)

(イ) 住宅の応急修理 18件 (完了 2件)

(ウ) 生活必需品の給与 46件 (給与 46件)

(エ) 学用品の給与

教科書 27件 (支給 21件)

学用品 100件

コ 宅地内の土砂等の撤去

(堆積土砂排除事業 (国土交通省) 及び災害廃棄物処理事業 (環境省) 関係)

(ア) 土砂等の撤去に係る相談 410件

(イ) 撤去費用の事後精算に係る相談 93件

サ 特定非常災害特別措置法関係

行政上の権利利益に係る満了日の延長 (運転免許証の有効期間の延長など)

シ 被災ごみの受入れ, 収集

(ア) 仮集積場からの収集は7月末で終了 (その後は要望に応じて対応)

(イ) 被災ごみの受入状況

一般持込約2,611トン, 地域の被災ごみ約2,466トン 合計約5,077トン

ス 災害ボランティアの活動 (社会福祉協議会)

(ア) 7月12日~8月23日 延べ1,490人が活動

山手町, 駅家町, 神辺町など192か所

#### (4) 他都市への支援

ア 消防局 (土砂災害による行方不明者の搜索活動) ※活動終了

(ア) 尾道市桜町 7月10日~12日 各2隊 (延べ24人)

(イ) 安芸郡坂町小屋浦地区 7月13日~31日 各2隊 (延べ180人)

イ 上下水道局 (備後圏域災害時相互応援協定等) ※派遣終了

(ア) 尾道市 7月8日~7月18日 職員 (延べ61人), 給水車1台を派遣

(イ) 三原市 7月14日~7月28日 職員 (延べ87人), 給水車1台を派遣

(ウ) 呉市 7月20日~8月2日 職員 (延べ22人), 給水車1台を派遣

(エ) 竹原市 7月24日~8月3日 職員 (延べ20人) を派遣

#### (5) 他都市からの応援職員 (土木施設, 農地・農業用施設災害復旧業務)

ア いわき市から, 土木技師2人の派遣 (9月1日から来年3月31日までの予定)

イ 南相馬市から, 土木技師1人の派遣 (9月1日から9月30日までの予定)

(6) 国、県等への緊急要望

- ア 7月22日 広島県に対して、浸水対策の大幅な加速化、防災重点ため池の追加指定等、障害物除去の適用外への財政支援など
- イ 7月25日、26日 中国治水期成同盟会連合会から国等に対して、被災河川の早期復旧・改良復旧と抜本的な治水対策、公共土木施設の災害復旧事業、被災者支援など
- ウ 8月21日、22日 国等に対して、浸水対策の大幅な加速化、芦田川の浚渫及び樹木の撤去、防災重点ため池の選定基準見直しなど
- エ 8月29日 備後圏域連携協議会から広島県に対して、がれき等の撤去事業、浸水対策の抜本的な強化、堆積土砂除去による河川流下能力の向上、中小企業への支援など

(7) 予算対応

ア 8月9日専決分

平成30年7月豪雨の被災者に対する災害見舞金等	81,700千円
内訳	
災害見舞金	44,540千円
特別災害見舞金	37,160千円

イ 9月補正対応分

平成30年7月豪雨による災害関連経費	7,276,608千円
主な内訳	
土木施設	3,083,300千円
農林水産施設	1,710,200千円
衛生施設	467,400千円
教育施設	106,000千円
災害廃棄物処理費	737,300千円
〔がれき等処理費	412,300千円〕
〔堆積土砂処理費	325,000千円〕
災害援護資金貸付金	366,000千円
(債務負担行為) 災害援護資金等貸付利子補給	
災害救助費	347,118千円
上下水道施設	111,868千円

(8) 今後の取組

ア 災害復旧

道路・河川等の土木施設や、農道・ため池等の農業用施設、農地などの被災箇所については、国の財政支援を活用し、早期に日常生活を取り戻せるよう、再度災害を防止する災害復旧事業を早急を実施する。

イ 浸水対策

今回の豪雨により市内で大規模な浸水被害が多発したことを踏まえ、再度災害を防止する観点から、8月23日に「福山市域における浸水対策協議会」を設置し、継続して浸水対策を検討する。

また、水害用救助ボート5艘を追加配備し、浸水対策を強化する。

ウ ため池の安全管理

市民の迅速かつ安全な避難につなげるため、ため池ハザードマップを作成するとともに、使われなくなったため池について、廃止や洪水調整池としての活用等を検討する。

また、防災重点ため池の選定基準の見直しと追加指定について県と協議する。

エ 地域防災対策

8月30日に、本市と自治会、関係機関等で構成する「防災対策検討会」を設置し、避難場所のあり方や自主防災組織との連携など、地域の防災対策について検討する。

